

第2回 丸亀市部活動地域移行等検討委員会次第

日時:令和8年2月20日 14時～

場所:市役所 3F303・304 会議室

1. はじめに

2. 議事

(1) R7年度の取り組みについて (2)

① 実証事業について

② 合同部活動、拠点校部活動について

③ 現在の部活動指導員の状況について

(2) 国・県の現在の状況 (10)

(3) 今後の方向性について (13)

① イメージ図について

② 意見交換

(4) その他

令和7年度第2回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

(座席表)

委員長				○	○
四国学院大学 副学長 漆原 光徳					市文化協会 副会長 近澤 裕明
市中学校長会長 校長 樋口 倫					市スポーツ少年団 本部長 齊藤 栄嗣
市中体連会長 校長 茶園 徹					スポーツ推進委員 理事長 三谷 勇気
丸亀市立郡家小学校 校長 前谷 智仁					市文化協会 事務局員 山本 博美
市PTA連絡協議会 副会長 北村 満					市スポーツ協会 常務理事 渡辺 研介
市PTA連絡協議会 副会長 香川 真実					市スポーツ協会 事務局長 小糸 太一
					副会 スポーツ推 進課
学校教育課 課長 岩井 俊明	教育長 未澤 康彦	教育部 部長 山下友通	協働推進 部長 田中 壽紀		
					記録 まなび 文化課
スポーツ 推進課 副主任 小磯 幹太	スポーツ 推進課 副課長 丸尾 泰久	スポーツ 推進課 課長 平池 直樹	まなび 文化課 課長 村尾 剛志	まなび 文化課 副課長 林 弘樹	
学校教育課 指導主事 遠藤 賢	学校教育課 指導主事 大西 賢志	学校教育課 主任 指導主事 佐藤 裕之	市文化協会 事務局員 多田 成侖奈		

令和7年度におけるまなび文化課の取り組みについて

1 目的

ロードマップに基づき、地域の文化芸術団体と学校・生徒とのつながりをつくる取り組みを実施することで、将来的な部活動の地域展開に向け、関係性の構築や環境の整備を図る。〈継続〉

2 中学校における文化クラブ体験会（実証事業）

（1）実施概要

実施日：令和7年12月6日（土）

対 象：丸亀市立南中学校吹奏楽部（29名）

指導者：綾歌吹奏楽団員6名

構成（フルート1、サクソ1、トランペット2、打楽器2）

内 容：令和7年12月開催のアンサンブルコンテストに向け、事前に各グループの課題や希望する指導内容を把握したうえで、当日はグループごとに分かれて3時間の重点的な指導を行った。

（2）活動の様子



（3）顧問教員からの声

- ・教えていただいた内容を翌日の練習にすぐ生かしており、意欲的に取り組む姿がみられた。
- ・顧問やレッスン担当者以外の指導者からも助言を受けることで、多様な視点に触れる機会となり、活動の幅が大きく広がったと感じた。

3 文化芸術体験の裾野を広げる関連事業

(1) 飯野小学校における文化クラブ体験会

実施日：令和8年2月3日

対象：4～6年生 24名（陶芸11名、マジック13名）

指導者：丸亀陶芸同好会 2名、丸亀奇術愛好会 3名

(2) 城辰小学校における文化クラブ体験会

回数：令和7年5月～令和8年2月までの計7回

対象：4～6年生 68名（華道20、茶道24、マジック24）

指導者：華月流丸亀支部 4名、丸亀万象会茶道クラブ 3名、丸亀奇術愛好会 4名



(3) まるがめ文化芸術祭 2025 主催公演「集まれ演奏者！！～みんなで作るひとつの音楽～」

日程：令和7年11月23日（日・祝）

会場：綾歌総合文化会館アイレックス

参加者：中学生38名、高校生1名、一般27名、講師9名（延べ87名）

来場者：143名

内容：「世代を越え・地域を越え、吹奏楽を楽しむ」ことをコンセプトに、パート別クリニック約1時間半、全体合奏約1時間を半日で実施。経験者から初心者まで多様な年代が同じステージで演奏をつくり上げた。



実施事業：「スケートボード教室」

1. 申込人数

27名（中学生 4名、小学生 23名）

2. 各回参加人数（各回延べ人数）

火曜日__第1部（全12回）97人

火曜日__第2部（全12回）80人

日曜日__第1部（全13回）31人

日曜日__第2部（全13回）65人

3. 事業費

839,700円（諸謝金 666,500円、印刷製本費 85,800円、保険料 87,400円）

4. 謝金

講師1人につき7,000円/日（約2時間）を支給

運営補助役に3,000円/日を支給

5. 募集

市がチラシを作成して市内小中学校の該当する学年に全員配布

6. 保険

講師及び参加者の傷害保険については市が加入

7. 成果と課題

この教室をきっかけにスケートボードを始める“スケートボード初体験”の参加者が多かった。3か月間の教室を通じ、ほとんどの参加者が初心者とは見分けがつかないほど上達し、今後もスケートボードを続けたいという回答がアンケートで多数寄せられた。

一方、今回の実証事業では中学生の参加者が極めて少なかった。その要因としては、スケートボードが既存の部活動にはない種目であることから、現在所属している部活動との両立が難しかったことが考えられる。また、中学生にとっては学習塾との両立や、開催場所までの移動手段の確保が課題となっていたことも理由の一つと推察される。

なお、今回のスケートボード教室を通じて運営団体との都合、施設の使用料等、部活動地域展開を進めるうえでの課題が見つかったため、次年度では課題解決に注力し、事業は実施しないこととしている。

部活動地域展開に向けた実証事業
(令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業)

参加料
無料



スケートボード教室

2025年

10月～12月 毎週火曜日または日曜日

【火曜日】

第1部(全12回コース)
19:00～20:00
第2部(全12回コース)
20:00～21:00

【日曜日】

第1部(全13回コース)
9:00～10:00
第2部(全13回コース)
10:00～11:00

※ 雨天の場合は中止です。

📍 開催場所: 東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀 (香川県丸亀市金倉町916)

対 象: 丸亀市内の小学5・6年生・中学生(各部 10名まで)

※ 各部、期間を通して参加できる方

指 導 者: 香川県スケートボード協会

申込方法: 右二次元コードから、氏名、年齢、保護者名、
連絡先(電話番号・メールアドレス)、
参加する曜日・第〇部等をご回答ください。

申込〆切: 令和7年9月30日(火)まで

メー ル: sports-k@city.marugame.lg.jp

電話番号: 0877-24-1392(平日8:30～17:15)



誓約書 同意書

私は本事業に申し込みます。尚、事業実施中に発生した事故等については自己責任とし(主催者は、疾病や紛失・事故に際しに応急処置をの除いて一切の責任を負わない)、主催者に対して一切迷惑をかけることを誓約します。

住 所		フリガナ 氏 名	
フリガナ 保護者氏名		続 柄	

※お申込み時にご回答いただいた個人情報は指導者団体に共有しますが、本事業内でのみ使用します。

※二重線で切り取って、当日にご持参ください。

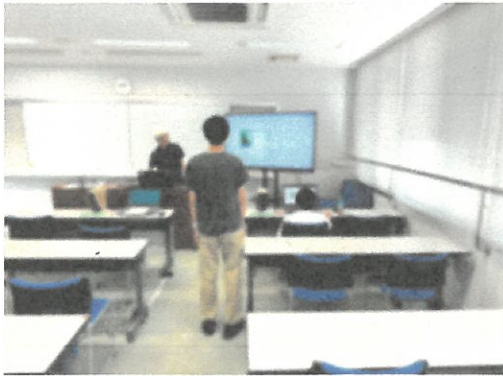
主催: 丸亀市協働推進部スポーツ推進課

実証事業

場所 四国職業能力開発大学校

R7.8.2

1. AI レジ



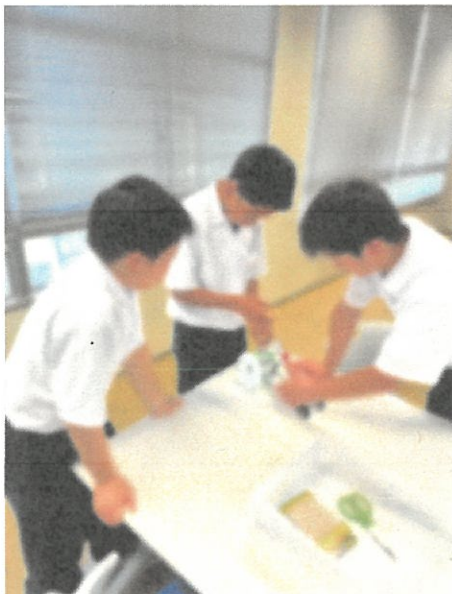
2. 住宅設計体験

R7. 8.18



3. キカイー1 グランプリ

R7. 9.6



丸亀市内中学生対象《全学年》

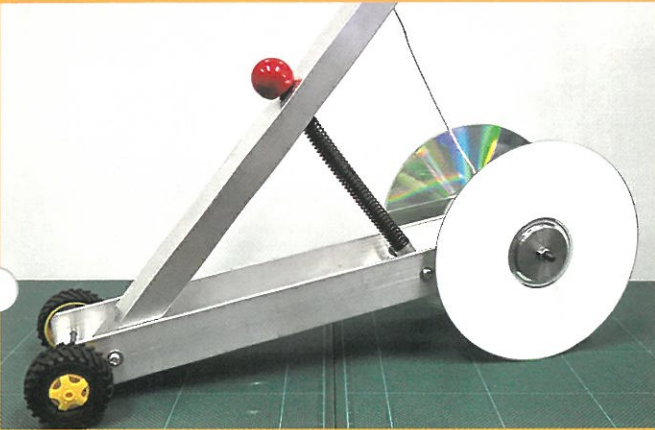
ものづくり



1 KIKAI-1グランプリ

(マウストラップカーの競争)

実施日時 令和7年9月6日(土) 9:00~12:00 定員 9名(3名/グループ)
※1名からでも申し込みます



みなさん、工夫がものづくりで重要だと知っていますか？今回はグループでマウストラップカーを改良し、どのチームが一番長い距離を走らせるかを競います。限られた時間と材料で、アイデアが大きな違いを生むことを学びましょう。この体験を通じて、工夫の楽しさと大切さを感じてください。

2 FA体験 (タッチパネルのデザイン)

実施日時 令和7年7月26日(土) 9:00~12:00 定員 10名



FA(ファクトリーオートメーション)は工場を自動化することです。人手不足を解消し、生産性を上げるために多くの企業が導入しています。この体験教室では、パソコンやタッチパネルなどの機械を使ってFAを学びます。

3 AIレジを作成してみよう

実施日時 令和7年8月2日(土) 9:00~12:00 定員 10名



AIで品物を判別し、合計金額を求めるアプリを作ります。カメラで品物を撮影し、AIに学習させます。AIが品物を判別し、合計金額を計算するプログラムを作成します。

4 住宅設計体験

実施日時 令和7年8月18日(月) 9:00~12:00 定員 10名



住宅設計は、お客様の家への想いを形にする仕事です。敷地条件を満たし、安全でわかりやすい設計が必要です。3次元CADを使って住宅の基本設計を行います。

申込方法および申込期限

○フォームによる申し込み期限

申し込み受付は令和7年6月14日(土) 12:00から

- ・KIKAI-1グランプリ 8/15(金) 17:00まで
- ・FA体験 7/4(金) 17:00まで
- ・AIレジ 7/11(金) 17:00まで
- ・住宅設計 7/28(月) 17:00まで

丸亀市内中学生対象
(全学年)
ものづくり体験教室は
コチラから



外部リンク(Microsoft Forms)

選考方法および通知の仕方

- 本イベントは【定員制・先着順】となっております。定員を超えた場合は、ご参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- 参加可否のご連絡を各実施日の2週間前までにフォームにご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

合同部活動

R6年度	軟式野球	綾歌中			東中			
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	
		2	11	0	飯山中	6	1	4
		0	6	7	南中	13	6	7
		新チームよりR7夏まで						

R7年度	軟式野球	綾歌中			東中			
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	
		2	2	11	飯山中	1	6	3
		3	1	6	南中	12	11	5
		R7新チームより単独活動						
					西中	8	9	7
		R7新チームより						

拠点校部活動

R7年度	ソフトボール女子	西中			東中	
		1年	2年	3年	1年	2年
		2	8	4	1	1

R7年度部活動指導員一覧

運動部活動

	学校	部活動	平日 休日	時間	採用
1	東中	女子バスケットボール	平日 3日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	6/1～
2	東中	バドミントン	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日3時間	7/1～
3	西中	女子バスケットボール	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
4	西中	ソフトテニス	平日 3日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
5	西中	卓球	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	7/14～
6	南中	女子バレーボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
7	南中	サッカー	平日 4日	1日2時間	4/1～
8	綾歌中	野球	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	4/1～
9	飯山中	女子バスケットボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
10	飯山中	陸上競技	平日 2日	1日2時間	5/1～

文化部活動

1	南中	ボランティア	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	4/1～
2	綾中	吹奏楽	平日 1日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
3					

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
 - (1) 基本的方針
 - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
 - (3) 留意事項

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
 - (1) 趣旨
 - (2) 想定される認定の効果
 - (3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
 - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
 - (1) 地方公共団体における体制整備
 - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
 - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
 - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
 - (1) 運営団体・実施主体の整備等
 - (2) 指導者の確保・育成
 - (3) 活動場所の確保
 - (4) 活動場所への移動手段の確保
 - (5) 生徒の安全・安心の確保
 - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
 - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
 - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
 - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
 - (2) 合理的かつ効果的・効果的な活動の推進
 - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - (1) 大会等への参加の引率
 - (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊資料

- ① 地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ② 部活動の地域展開等に関する参考資料

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

【中間評価】



- 休日** 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）
- 平日** 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）
※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

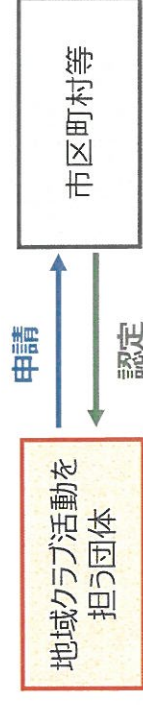
【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等
【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携

地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<p>推進体制 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <p>①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <p>生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）</p>
部活動の在り方	<p>適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</p> <p>適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</p> <p>適切な活動時間・休養日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</p>
大会等の在り方	<p>生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）</p> <p>生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）</p>
関連制度	<p>従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど</p>

地域クラブ活動に関する認定制の概要

認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定



※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす
 ※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

認定要件

事項

主な内容

- ①活動の目的・理念
 - ・ 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
- ②活動時間・休養日
 - ・ 平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内
 - ・ 週2日以上休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
- ③参加費等
 - ・ 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
- ④指導体制
 - ・ 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む）
 - ・ 市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※）
 - （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
- ⑤安全確保
 - ・ 生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備
 - ・ 怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
- ⑥運営体制
 - ・ 関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせず運営
- ⑦学校等との連携
 - ・ 活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業 ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

令和8年度からの丸亀市部活動の地域との連携・協働 イメージ図

地域が学校（部活動）を支え、学校づくりを通して地域を元気に

- (1) 生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）
- (2) 教員の働き方改革につながる活動
- (3) 持続可能で多様な活動環境の整備

3つの柱

